

平成28年度 第3回朝日地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成29年2月10日（金）15:00～17:00
2. 開催場所 村上市総合文化会館 公民館ホール
3. 出席委員 中山金重、忠隆司、菅井一志、和田壽久、太田厚生、中山好栄、大滝重秋、遠山恵美、鈴木信之
4. 欠席委員 高橋義明、小田勝幸、横井明子
5. 出席職員  
（事務局） 政策推進課：東海林室長、田村係長、酒井主査  
地域振興課：齋藤支所長、鈴木室長、高橋係長、貝沼主任
6. 会議次第 別紙のとおり
7. 会議経過 別紙のとおり

## 平成 28 年度 第 3 回 朝日地区地域審議会 会議次第

日 時 平成 29 年 2 月 10 日 (金)

午後 3 時 00 分～

場 所 村上市総合文化会館

公民館ホール

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 事

(1) 合併市町村基本計画登載事業の取扱いについて【事前配布】

(2) 地域審議会設置期間の失効について【事前配布】

(3) 市町村合併のまとめについて【事前送付】

### 4 報 告

(1) 朝日支所庁舎の大規模改修工事について【当日配布】

### 5 そ の 他

### 6 閉 会

## 会 議 経 過

### 1 開会 (15:00)

事務局； 只今から平成28年度第3回朝日地区地域審議会を開会いたします。本日の委員出席状況について報告します。名簿の7番、朝日商工会会長の高橋委員、名簿の9番、村上市食生活改善推進委員協議会の横井委員及び名簿の10番、朝日地区PTA連合会会長の小田委員の3名から欠席の連絡が入っております。委員総数12名のうち、出席委員は9名であります。  
始めに会長からごあいさつをお願いいたします。

### 2 あいさつ

会長； 皆様ご苦勞様でございます。平成28年度第3回の地域審議会でございます。2月にもなりましたが、平成29年もよろしくをお願いいたします。本日の議題といたしましては、本日は合併市町村基本計画登載事業の取扱いについて、地域審議会設置期間の失効について、及び市町村合併のまとめについてとなっております。また、朝日支所庁舎の大規模改修工事についての報告も予定されております。円滑な審議をよろしくをお願いいたします。

### 3 議事

#### (1) 合併市町村基本計画登載事業の取扱いについて

事務局； ここからは、協議書の規定により会長に議長をお願いします。

会長； それでは、議事の(1)合併市町村基本計画登載事業の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

事務局； 【合併市町村基本計画登載事業の取扱いについてを説明】

会長； ただいまの説明についてご意見ご質問はありますでしょうか。

副会長； 当地区ではないのですが、資料の2ページ、山北地区の地区生涯学習拠点施設整備事業について、さんぼく会館は周りに公共施設が何もないような立地でしょうか。

事務局； 少し離れたところには体育館や保育園がありますが、公共施設と隣接している場所ではありません。

副会長； 他地区の問題で恐縮です。生涯学習施設として利用するのはわかりませんが、隣に人が集まる施設があれば利用しやすいと思います。この施設だけ、単独であるとする util 価値は高いのでしょうか。

事務局； 朝日地区のように施設が隣接しているわけではありませんが、支所から高台に上る坂道の中腹にさんぼく会館があり、登り切った場所に運動公園と体育館があり、その奥が保育園となっております。エリア的に公共施設が集まった場所となっております。さんぼく会館をなぜリニューアルするかというと、当初は、旧村上高等学校山北分校を改修し、拠点施設とする計画となっておりましたが、現在のさんぼく会館で、公民館機能と保健センター機能を兼ね揃えているということなので、リニューアル計画で拡充したほうがより使

い勝手がよくなると考え、こちらのほうを選定させていただいた経緯があります。

委員：さんぽく会館は、昔、結婚式などをした施設と記憶しています。築年数は何年ですか。

事務局 築年数の資料は持ち合わせていませんが、新耐震基準をクリアしていますので、昭和56年以降と思われます。

会長； 今回の審議で地域審議会の上承ということになるのでしょうか。

事務局； 今回の審議で上承を得たという取り扱いをさせていただきたいと考えています。

会長； 他にご意見ご質問がありますか。無いようなので、地域審議会の上承ということで議事（1）を閉じます。

## （2）地域審議会設置期間の失効について

会長； 議事の（2）地域審議会設置期間の失効について、事務局から説明をお願いします。

事務局； 【地域審議会設置期間の失効についてを説明】

会長； ただいまの説明について質問等はございますか。

副会長； 法律的に平成29年度末で地域審議会を閉めるということですが、現段階で合併において村上市で抱えていた案件はある程度解決を見たと考えてよろしいでしょうか。

事務局； すべてにおいて解決されたということではないのですが、地域審議会の制度そのものが、協定書で、合併に伴う市町村基本計画の計画期間の10年間と定めておりました。主な所掌事項としては、合併市町村基本計画の進捗管理となっており、この点は毎年度、地域審議会に報告してきたところです。本日の議題で合併市町村基本計画掲載事業の取扱いについて皆様に報告させていただきましたので、合併市町村基本計画掲載事業については、ある程度区切りがついたものと考えております。また、その他の問題について、すべて解決したわけではないとこちらでも考えております。

委員； 何年前に、各地域審議会から上がってきたものをまとめる計画審議会の委員をさせていただいたことがありますが、そのような審議会も平成30年3月31日で終わるといえるのでしょうか。

事務局； 地域審議会から代表者を出していただいている機関としては、総合計画の審議会などがありますが、同審議会は昨年度末に完了しております。他に地域審議会から代表者を選出いただいている組織がまだ残っているかもしれませんが、地域審議会自体は、平成29年度末に終了したいと考えています。

会長； 私のほうから聞かせてください。資料3ページの最後、「今後は、地域の意見を各地区区長会など既存の組織や、これまでも実施してきた住民意見反映の取り組みを活用し、地域や住民の意見を市政に反映していきたいと考えています。」とありますが、これは、市全体の意見反映の仕組みで、各地区の課題についての意見反映の仕組みは考えていないということですか。

- 事務局； 「各地域区長会」と表現させていただいたのは、朝日地区区長会のように各地区単位の組織を考えています。
- 会長； 区長会は区長だけの組織です。地域審議会のような各種団体を含めた組織は想定していないのですか。
- 事務局； 地域審議会のような複数団体を含めた組織をつくることは想定していません。
- 会長； これからは、村上市全体の集まりしか考えていないということですか。
- 事務局； 一つだけ「区長会」という名称を出させていただきましたが、各地域には区長会はもとより、まちづくり協議会など各種団体があり、商工会や農協などもあります。案件ごとで各種団体にご意見を聞くことを考えており、地域審議会のような固定した組織は今のところ考えていません。
- 会長； 朝日地区で任意に地域審議会に代わる組織を作りたいとなれば、認めてくれるのでしょうか。
- 事務局； 今回、朝日地区地域審議会会長からこのような意見があったことについて、持ち帰り、内部で検討させていただきたいと思います。行政が全地区に同じような組織をつくるのか、朝日地区だけの取り組みとするのかについても協議とさせていただきたいと思います。
- 会長； 地域審議会設置期間の失効についての説明は、本日の朝日地区が最初ですか。
- 事務局； 村上地区と荒川地区で既に説明しました。
- 委員； 1 か月ほど前に村上市総合文化会館のロビーで、公民館や青少年育成市民会議などが会議をしていましたが、あれは何ですか。
- 委員； あれは学校の関係だと思います。
- 委員； 資料3ページに「これまで実施してきた住民意思反映の取り組みを活用し」とあります。この「取り組み」とは資料にある各種団体からの要望であったり、市長とのふれあいトークであったり、市政提案だと思っています。市長とのふれあいトークでは皆さんが話を聞いていると思いますが、市政提案はどのくらいの数の意見が寄せられているのでしょうか。各地区別に提案箱が設置されていると思いますが。
- 事務局； 件数的にはそんなに多くはないです。最近ですと投書よりメールでの問い合わせが多くあります。複数課にまたがる案件の場合は情報共有をしておりますし、回答を希望する意見については、回答させていただいている状況です。
- 委員； 内容としては個人的な意見が強く、大局的な意見は少ないと思いますがどうですか。
- 事務局； 私どもが把握をしている中ではそのような状況です。
- 委員； そうすると、地域審議会がなくなった場合は、各地域の意見を聞く機会は少なくなると思います。村上市は合併しましたが、各地域にそれぞれの課題があり、その課題を解決するための組織が地域審議会だと思っています。各地域単位などより細かい単位で審議しないと地域課題の解決につながりません。

合併から10年が経過しましたが、各地域で新たな課題も出てきていると思います。村上地域と朝日地域では課題も異なります。地域の課題を地域で考える機会を作っていただかなければ、朝日、山北地域は特に厳しい状況になると思います。

副会長； 資料3ページに「村上出前講座」とありますが、年間どの程度の受講団体があるのでしょうか。

事務局； 本日は状況までは把握してきませんでした。窓口は生涯学習課となっており、メニューにより各課の担当職員が出向き説明させていただいております。

政策推進課の所管では、総合戦略関係で、去年は山北地区で説明しました。

回数は、メニューにもよりますがそれほど多くはないと思います。

副会長； 受講を希望する団体は老人会が主だと思いますが、小さな集落では老人会が消滅しているところが多くあります。過疎が進む地域では、講座を聞きたくとも聞けないという状況にあります。地域審議会が10年で失効するということは法律的な理由もあるかと思いますが、様々な単体が横のつながりを持ち一堂に会するという地域審議会のような組織を、別の組織でもよいので残しておく必要があると考えておりますので、ぜひ、残してほしいと思います。

区長会の意見というのは地域審議会で審議されているような濃いものでないように思えますが、朝日地区区長会会長はいかがお考えですか。

委員； 区長会の審議内容は、市に対しての要望意見のとりまとめぐらいのもので、地域の課題の審議は、含まれてはいると思う程度です。私自身、今年度初めて地域審議会委員になり審議に加わらせていただいております。朝日地区は取り残されているというような印象を持っており、地域の特有の課題を審議する機関はこれからも必要であると考えています。

会長； 地域審議会が平成29年度末で失効するのは止むを得ないと考えています。ただ、副会長や各委員が言っているのは、名称は何でも構わないので朝日地区のために横の連携を持って協議する場を存続したいとの思いです。これは山北地区でも同じだと思います。

事務局； ただいま、会長さんや各委員からいただいた意見としては、制度として地域審議会は合併時の協議により10年間で終わるのは止むを得ないが、今後とも地区の課題を地区の皆さんで横断的な連携を持って考えていきたいということだと思います。県内他市町村の状況を見ますと、名称はそれぞれですが、住民自治という位置づけの中で、村上市で言うまちづくり協議会で、地区の課題審議や活性化に向けた取り組みを図っている市町村もあります。

委員； まちづくり協議会の中で役員と話をしているところですが、地域審議会もなくなる中で、区長にまちづくり協議会事業に参加してもらい、地域の声を押し上げていかねばと思っています。そういう意味でまちづくり協議会は今後、重要な役目を担うと思っています。

事務局； 本日はいただいた意見は持ち帰り、今後予定している神林地区と山北地区の地域審議会の意見を踏まえ、各支所職員とも協議のうえ、皆様に考え方をお示ししたいと思います。

副 会 長； 資料3ページに「各区長会」とあります。私も区長をしておりますが、要望内容の殆どが道路などのハードウェアに関する事です。そのほかの項目を区長会に求めるのは大変だと思います。この点からも横のつながりは大切だと思います。制度的なものは止むを得ないですが、今後、過疎化が進んでいく中で横のつながりを持った組織を考えていただきたいと思います。

会 長； 以上でよろしいでしょうか。無いようなので議事の（2）を終わります。

### （3）市町村合併のまとめについて

会 長； 議事の（3）市町村合併のまとめについて、事務局から説明をお願いします。

事 務 局； 【市町村合併のまとめについてを説明】

会 長； ただいまの説明についてご質問ご意見はございますか。

委 員； 旧市町村単位など考えられますが、どのような単位でまとめるのですか。

事 務 局； 想定ですが、合併市町村基本計画の登載が旧市町村単位なので、それに対比する形で旧市町村単位になると思われま。

会 長； 原案は職員が作るのですか。委託するのですか。

事 務 局； 委託は考えていません。事務局でたたき台をつくらせていただきたいと思います。

会 長； 今後の地域審議会で原案を見せていただけるということですか。

事 務 局； 平成29年度にご審議いただきたいと考えています。

会 長； 他にございますか。無いようであれば、これで議事を終了します。政策推進課の皆さんご苦労様でした。

【政策推進課職員退席】

会 長； ここで休憩を取ります。15時50分再開とします。

【休憩（15：40）】

【再開（15：50）】

## 4 報告

### （1）朝日支所庁舎の大規模改修工事について

会 長； 地域審議会を再開します。報告に入ります。（1）朝日支所庁舎の大規模改修工事について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局； 【朝日支所庁舎の大規模改修工事についてを説明】

会 長； 意見等はございますか。

委 員； 朝日商工会と社会福祉協議会朝日支所が朝日支所庁舎に入るとの説明でしたが、現在の商工会と社会福祉協議会の建物がある土地は市の所有なのか当該団体所有なのか、また、既存建物の今後の利用計画及び朝日庁舎に入る場合の使用料について聞かせてください。二つ目の質問ですが、日沿道対策室の設置は限定的な期間になると思いますが、その見通しを聞かせてください。

事 務 局； 日沿道対策室の件からお答えします。つい先日ですが、日沿道対策室は平成29年度については市役所本庁5階に移転することが決まりました。これに

については、国の新潟国道工事事務所の承諾と市長の決裁を得たところです。平成 30 年以降の事務所については未定です。

社会福祉協議会朝日支所の土地建物は市が所有しています。土地は朝日村時代に、奥三面ダム建設事務所用地として県にお貸しし、ダム建設工事の完成の折りに土地の返還と同時に建物を県から譲り受けたものです。現在、1 階は学童保育所として使用しており、2 階を社会福祉協議会事務所として使用しています。社会福祉協議会が移転した後は、当分の間、2 階も学童保育所で使用することを考えています。ただ、昭和 63 年に建築した建物であり、老朽化が進んでおり、雨漏りで修繕したこともあります。

朝日商工会については、土地は旧朝日村が所有し、朝日村時代に商工会に貸した土地であり、建物は商工会が所有する物件です。商工会が朝日支所内に移転するにあたって、建物を取り壊しのちに市に土地を返還すべきところですが、当分の間、現状のまま建物を残したいとの意向を持っております。何年後かには取り壊すことになるとは思います、日程は決まっておりません。商工会が開催する会議等にはたまに使用する予定と聞いておりますが、他団体等で使用したいとの意向があれば検討したいとの意向を持っております。

朝日支所内に移転した場合の使用料については、詳細の資料を持ち合わせていませんでした。社会福祉協議会、商工会とも年間 50 万円から 60 万円台と記憶しています。

委員； 駐車場は共用ですか。

事務局； 駐車場は共用で、朝日商工会や社会福祉協議会職員も無料で駐車できます。ただ、来客を優先させていただく考えです。

委員； 現在の朝日商工会に貸している土地の使用料はいくらですか。

事務局； 商工会は営利団体ではないので無料だったと記憶しています。

委員； 朝日地区内で、小学校や保育園の統合計画があり、空き施設も発生してきますが、それらの施設を有効利用する計画はありますか。もしくは取り壊すのでしょうか。また、各種団体に有効利用する手段の検討はしているのですか。

事務局； 保育園につきましては、三面保育園と塩野町保育園が閉園となる計画になっています。三面保育園の建物は比較的新しいものですので、朝日地区子育て支援センターとして再利用することが決まっております。塩野町保育園については、昭和 58 年建築と古い建物であり、今のところ利用計画はありません。老朽化が進んでおり、私どもも再利用を勧めるという姿勢は取っていません。

学校について市内 15 校を 7 校に統合するという方針が決まりましたので、8 つの校舎が空くこととなります。これについて市で学校の跡地利用を検討する委員会を作り、基本的な計画を平成 29 年度中に作ることにしております。これはあくまでも行政の立場での検討ですので、地元住民の皆さんが有効利用を考えていただき、市に提案いただければ、それを十分考慮した利用計画となっていくと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。再利用につい



ては、教育施設や集会施設などにこだわらず、売却も含めていろいろな用途を検討したいというのが市長の姿勢です。例えば、山北地区の「八幡」のような宿泊施設や、中条工業高校跡地のような工場としての利用も考えられます。ぜひ、皆さんからも効果的な再利用についてのアイデアがあればお聞かせいただきたいと思います。

副 会 長； 学校の再利用として工場もありえるのですか。

事 務 局； 市全体として皆さんが受け入れるかどうかの問題だと思います。そのための組織を作って運営することになると思います。

副 会 長； 人口増加を図るのであれば、優良な工場がほしいわけですので、3年後には絶好の工場用地ができるとも考えられると思います。

委 員； まちづくり協議会で使用できる部屋について、物置きにしかないとの説明でしたが、会議をするなどの使い方は無理なのでしょうか。

事 務 局； まちづくり協議会で使用できる部屋については、これまでの活動で増えた物品を収納すれば、会議等のスペースはなくなると思います。ただ、会議の場所については、今までどおり、支所の会議室を使っていたと考えています。

委 員； 下水道課で使用した増築の建物は今でもありますか。

事 務 局； 現在は書庫として使用しており、そのまま使用する計画です。

副 会 長； 社会福祉協議会のヘルパーやケアマネージャーは何人くらいいるのかわかりますか。

事 務 局； 資料を持ち合わせていませんが、ケアマネージャーは5、6人、ヘルパーは10人ぐらいだと記憶しています。

会 長； 3階の第5会議室、第6会議室は使えるものなのですか。

事 務 局； 第5会議室は旧朝日村議会の委員会室だった部屋であり、現在は主に教育委員会の定例会などで使用しています。第6会議室は議員控室だった部屋であり、現在は使用していません。この部屋に、2階の旧村長室にある歴代村長の写真額などを飾りたいと考えています。

会 長； この事業費は市費単費ですか。

事 務 局； 市費のみです。当初は起債も借りない方針でしたが、現在は一般建設事業債を利用する方針になっています。補助金はありません。

会 長； 他にありますか。無いようなので報告を終了します。

## 5 その他

会 長； その他に移ります。事務局から何かありますか。

事 務 局； 今回の第3回地域審議会をもちまして、今年度の地域審議会を終了となります。委員皆様には特段のご理解ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。本日の議題にもありましたように地域審議会は平成29年度末まで存続し、現委員の皆様も平成29年度末までとなっていますので、引き続きご協力をお願いいたします。

皆様の中には選出母体である団体の役員改選などの関係で、地域審議会委員の交代が必要な方もあろうかと思えます。新年度に入ってから各団体に照会させていただきますのでよろしくお願いいたします。

会 長； 他にありますか。他にないようであれば、議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

事 務 局； ありがとうございました。閉会にあたり、副会長よりごあいさつをお願いします。

副 会 長； 本日は忙しいところご苦勞様でした。本年度の地域審議会はこれで終わりとのことですが、当地区にはこれから解決しなければならない事項がたくさんあると思えますので、来年度も熱心なご審議よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

## 6 閉会 (17:00)